

〈巻頭言〉

医療費適正化計画を保健医療科学する

長谷川敏彦

日本医科大学 医療管理学教室 教授

今、日本は「人類未踏の超高齢社会」に向けて大転換期にある。「医療」は日本が一番乗りするその超高齢社会を支える最も重要なインフラストラクチャーの一つである。当然医療システムは、来る新たな社会に適応したシステムに再構築される必要がある。

しかし、想定される負担は、想像を絶する。社会が成熟し、大きな経済成長は望めない。さらに少子高齢化によって高齢者を支える社会基盤はますます弱いものとなる。とすれば、これから改革に向けては20世紀の常識はむしろ危険である。厚生労働省においてもこの大きな転換に向けて、医療制度改革を推進しつつある。その一環として、2008年の後期高齢者医療制度の発足に際して、都道府県が中心となり「医療費適正化計画」を策定する政策が打ち出された。この計画は、名前からの印象とは異なり、「予防」から「医療」、そして「介護」を含む総合的な政策を意味し、厚生行政の集大成である。そして、政策の手法としても地方分権の最先端といえよう。

国立保健医療科学院は、2002年に国立公衆衛生院と、国立医療病院管理研究所の2つの学統を引き継ぎ、「保健」「医療」に加えて「福祉」をも含めた総合的な研究所として発足した。新たな研究所の理念は総合的な政策を支える人材の育成と共に、厚生労働省の政策の基礎となる科学的根拠を示すことにもある。その意味で、このたびの医療制度改革及び医療費適正化計画を支援することは国立保健医療科学院にとって、最もふさわしい使命といえよう。

本誌では、医療制度改革および医療費適正化計画に関わる解説を、政策の担当者から、そして関連する研究の成果を、国立保健医療科学院の研究者を中心とした論文としてまとめている。本号は行政と研究者が一体となり医療費適正化計画についてまとめた日本で初めての特集号である。

これが新たな政策を支え、ひいては国民の健康と福祉を向上させることに資することを願ってやまない。